

# 平成26年度事業報告

株式会社 インテリジェント・コスモス研究機構

# 事業報告

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

## I. 会社の状況に関する重要な事項

我が国の経済は、円安や原油安の恩恵を受ける企業の収益改善を背景に、春闘における賃金上昇や個人消費の持ち直しなど、総じて緩やかな回復基調が続くと見込まれています。

東北地域においては、個人消費など一部に弱い動きが見られるものの、公共投資が引き続き高水準であることや、鉱工業生産指数についても上昇に転ずる業種が増加しているなど、景気が緩やかに持ち直している状況にあります。

こうしたなか、産学官連携による新産業・新事業の創出・育成を支援するため、当社は国や地域の政策と連携し、当社の強みである広域的なネットワークを活かして、地域企業の研究開発支援やマッチング活動を展開し、企業の競争力強化に向けた取組みを積極的に推進してまいりました。

その主な内容は以下のとおりであります。

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 国および地域の政策と連携した新事業創出支援事業

当社は従来より、国等の産業政策や科学技術政策と連携した研究開発支援事業を推進してまいりました。今期も国の競争的資金・補助事業資金制度等を活用し、新しい事業化に向けた産学官連携プロジェクトの積極的な組成・提案を実施しました。

今期の主な事業（受託事業・補助金事業・請負事業）は次のとおりです。

（採択件数 16 件、契約金額または交付予定金額 約 662 百万円）

#### a. 戦略的基盤技術高度化支援事業（経済産業省所管）（継続件名は委託事業、新規件名は補助事業）

本事業は、中小企業のものづくり基盤技術高度化を促進するため、平成 18 年度からスタートした事業で、平成 26 年度は前年度からの継続事業 4 件に加え、新規に 3 件を採択され、合計 7 件の管理法人となりました。

#### [テーマ・契約金額]

- |                                       |             |
|---------------------------------------|-------------|
| ①新鋳造法による低コスト・高剛性MMC 製造技術の開発           | [継続] 22 百万円 |
| ②光通信用光デバイス一括実装のためのプラスチック成型基板の開発       | [継続] 22 百万円 |
| ③画像処理による鮮魚用小骨検査システムの開発                | [継続] 22 百万円 |
| ④光干渉断層画像化法による塗装膜検査システムの開発             | [継続] 15 百万円 |
| ⑤Ce:GAGG シンチレータ結晶における大型結晶製造プロセスの低コスト化 | [新規] 44 百万円 |

- ⑥異方性グラファイトをヒートスプレッダーとして用いた高熱伝導パワーモジュール基材の開発 [新規] 44 百万円
- ⑦革新的電気化学検出法を用いた高感度エンドトキシン検査装置の開発 [新規] 14 百万円
- (計) 186 百万円

**b. 平成 26 年度医工連携事業化推進事業（経済産業省所管）（委託事業）**

本事業は、医療現場における課題に対応した医療機器の開発・改良を行い、事業化を目指す広域プロジェクトの組成、提案を行う事業で、当社は 1 件について管理法人となりました。

**[テーマ・契約金額]**

- ①3D チタンプリンターを用いた革新的脊椎制動インプラントの開発 [新規] 58 百万円

**c. 産業クラスター政策に係わる事業**

**①平成 26 年度新産業集積創出基盤構築支援事業（経済産業省所管）（委託事業）**

本事業は、東北地域の次世代自動車、航空機分野の産業競争力の強化にむけて、東北 6 県の大学、公設試験研究機関、地域企業の連携による各種研究会などの活動を促進する事業ならびに、東北地域の電子・電気産業分野等の高い技術力を医療機器産業に活かし、地域企業の医療機器産業への参入、事業化を見据えた研究会組成の支援を行う事業に取り組みました。

**[テーマ・契約金額]**

- ・「とうほく自動車部素材産業強化事業」における「メーカー等と東北地域企業等による研究会及び展開事業」（(一財)日本立地センターの再委託) [新規] 10 百万円
  - ・「東北地域医工連携推進事業」 [新規] 14 百万円
- (計) 24 百万円

**②平成 26 年度地域経済産業活性化対策費補助金事業（復興庁所管）（補助事業）**

本事業は、東北の復興促進のため、半導体および情報通信分野に関して、関西地域をはじめとする大手企業や東北地域内での販路開拓を行うことを目指した事業で、大規模展示会への出展事業やビジネスマッチングなどに取り組みました。

**[テーマ・交付予定金額]**

- ・工業品等に係わるビジネスマッチング・商品開発支援事業 [新規] 10 百万円

**d. 地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）**

（文部科学省所管）（補助事業）

文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムについて、東北経済連合会、東北大学、宮城県、七十七銀行、みやぎ工業会※と連携し、「知と医療機器創生宮城県エリア」「次世代自動車宮城県エリア」の 2 事業について平成 24 年 7 月より取り組んでおり、当社は総合調整機関として参画機関と連携をはかりながら事業を鋭意推進しております。

※次世代自動車宮城県エリア事業を除く

**[テーマ・交付予定金額]**

①知と医療機器創生宮城県エリア	[継続] 110 百万円
②次世代自動車宮城県エリア	[継続] 24 百万円
	(計) <u>134 百万円</u>

**e. 平成 26 年度東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業**

(経済産業省所管)(請負事業)

本事業は、平成 25 年度に採択された事業で、東北地域の中小企業関係者を主な対象として、知的財産や知財経営に関する知識を有する知財人材育成を目的に、シンポジウムやワークショップの開催・運営を行う事業です。

**[テーマ・契約金額]**

①東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業	[継続] <u>8 百万円</u>
----------------------	-------------------

**f. 地域オープンイノベーション促進事業(経済産業省所管)(委託事業)**

本事業は、平成 25 年度に採択された地域新産業創出基盤強化事業の後継事業であり、広域的に連携する公設試験研究機関に試験研究・検査設備を整備し、地域企業の研究利用、国際規格への対応等の評価試験を行うための基盤強化の推進に取り組みました。

**[テーマ・契約金額]**

①運営協議会の設置及び運営に関する業務	[新規] 5 百万円
②設備機器の導入・利活用事業	[新規] 232 百万円
	(計) <u>237 百万円</u>

**【a～f 事業合計】 662 百万円**

(新規 436 百万円)

(継続 225 百万円)

\* 契約金額または交付予定金額は単位未満切捨てのため、合計額が一致しない場合があります。

**(2) ICR独自のインキュベーション、コーディネート事業**

地域の大学等が有する独創的な研究シーズの発掘、ならびにベンチャー企業に対する当社研究施設の貸与や研究開発支援など、今期も引き続き当社独自のインキュベーション、コーディネート事業を展開してまいりました。

**a. 賃貸研究施設を通じたインキュベーションおよびコーディネート事業**

当社は会社創立以来、研究用施設を賃貸提供し、新規プロジェクトやベンチャー企業の育成・支援に取り組んでまいりました。

平成 26 年度においては、4 月にテナントが 1 件退去し、入居率は 73%程度で推移しましたが、その後 1 月に 1 件のテナントが退去し、平成 27 年 3 月末における入居テナント数は昨年度末の 17 件から 15 件となり、入居率は昨年度末の 77%から 72%となっております。

### (3) 当期の収支状況

当期の営業収益につきましては、入居率低下に伴う賃貸収入の減少などにより、97,761千円（対前年比5.5%減）となりました。

これに対し、営業費用（販売費及び一般管理費を含む）は、人件費が減少したことなどから、168,182千円（対前年比2.1%減）となりました。

営業収益が営業費用を下回ったため、営業損益は70,420千円の損失となり、前年に比べ損失額は2,067千円増加いたしました。

一方、営業外収益は、円安の進行に伴いユーロ円債の利息が増加したことや有価証券の買換えに伴う売却益が発生したことなどにより、111,800千円（対前年比41.0%増）となりました。

この結果、営業損益に営業外損益を加えた経常損益については41,361千円の黒字となり、前年に比べ利益額は30,566千円増加いたしました。

また、当期は投資有価証券の評価益および投資有価証券の償還益により328,580千円の特別利益を計上する一方、特別損失として、投資有価証券の評価損など79,910千円を計上いたしました。

これらの結果、特別損益加算後の当期純利益については、285,273千円の黒字となりました。

## 2. 資金調達の状況

当期の新たな資金調達はありませんでした。

## 3. 設備投資の状況

当期の設備投資額	2,943千円
内訳	建物付属 883千円
	器具備品 2,060千円

## 4. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (平成25年3月期)	第26期 (平成26年3月期)	第27期 (平成27年3月期)
売 上 高	118,358	100,257	103,503	97,761
経 常 利 益	△109,414	23,827	10,794	41,361
当 期 純 利 益	△400,868	237,356	△40,929	285,273
1株当り当期純利益	△2,370円17銭	1,403円39銭	△242円00銭	1,686円70銭
総 資 産	5,002,312	5,351,302	5,573,452	5,664,096

## 5. 当社の対処すべき課題

当社は今後も引き続き「産学官連携による東北地域の新産業・新事業の創出・育成」というミッションの実現に向け、国等の政策と連携し、地域におけるイノベーション促進につながる新事業創出支援事業ならびに当社独自のインキュベーション事業等を強力に推進してまいります。

また、積極的な提案と継続的な情報収集により、国等の委託事業・補助事業の新規案件獲得に努めるとともに、賃貸用研究開発用施設の広報活動を強化し新規入居者獲得に努め、営業収益の確保に努めてまいります。

さらに、的確な資金運用を行い、当社の事業運営に必要な一定の利息収入確保に努めてまいります。

## 6. 主要な事業内容

- (1) 科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援
- (2) 研究開発用施設等の賃貸
- (3) 研究開発会社等の設立の支援
- (4) 国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進
- (5) 研修、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施
- (6) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

## 7. 事業所の概要

本 社 仙台市青葉区南吉成六丁目 6 番地の 3

## 8. 従業員の状況

区分	人員	平均年令	平均勤続年数
男子	8名	59才8ヶ月	4年9ヶ月
女子	8名	40才9ヶ月	5年0ヶ月
合計	16名	50才3ヶ月	4年10ヶ月

(注) 1. 人員 16名のうち男子 3名は出向者であります。

2. 上記のほか、地域イノベーション戦略支援プログラムに係る人員として、当社と雇用関係を結んでいる人員は 16名（医療機器創生部 11名、次世代自動車部 5名）であります。

## 9. 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

## Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行する株式の総数 280,000 株
2. 発行済株式の総数 169,130 株
3. 株主数 215 名
4. 大株主

(出資比率 1%以上を記載)

株 主 名	持株数 株	出資比率 %
東 北 電 力 株 式 会 社	20,600	12.18
宮 城 県	20,000	11.83
仙 台 市	20,000	11.83
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,200	3.07
東 京 電 力 株 式 会 社	4,000	2.37
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	2,600	1.54
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	2,330	1.38
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,200	1.30
株 式 会 社 東 芝	2,000	1.18
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	2,000	1.18
日 本 電 気 株 式 会 社	2,000	1.18
東 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	2,000	1.18
株 式 会 社 日 立 製 作 所	2,000	1.18
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	2,000	1.18

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役

氏 名	会社における地位	担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
坂 本 尚 夫	取 締 役 社 長	
坂 本 敏 昭	取 締 役 副 社 長	産学官連携・イノベーション事業部長
小 檜 山 幹 市 郎	取 締 役	企画・総務部長
若 生 正 博	取 締 役	宮城県副知事
伊 藤 敬 幹	取 締 役	仙台市副市長
長 谷 川 登	取 締 役	東北電力株式会社 常務取締役
海 津 尚 夫	取 締 役	株式会社日本政策投資銀行 東北支店長
渡 辺 泰 宏	取 締 役	一般社団法人東北経済連合会 専務理事
沼 田 敏 雄	常 勤 監 査 役	
永 山 勝 教	監 査 役	株式会社七十七銀行 取締役副頭取
川 瀬 実	監 査 役	カメイ株式会社 専務取締役

- (注) 1. 取締役社長、取締役副社長は代表取締役であります。
2. 取締役若生正博氏、同伊藤敬幹氏、同長谷川登氏、同海津尚夫氏、同渡辺泰宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### IV. 会計監査人に関する事項

##### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月23日開催の第89回取締役会において、会社法ならびに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定めました。

事業活動にあたっては、全ての役員と従業員が本基本方針に基づき、法令および定款、社内規程を遵守し、適正ならびに公正に業務を遂行していく旨徹底しております。

基本方針の主な内容は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役の職務執行に係る体制

- ・取締役会は、原則として3ヶ月に1回以上開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けます。また、取締役の職務の執行につき相互に監督します。
- ・取締役は、事業活動における企業倫理・法令遵守に係る企業行動指針を社内に周知徹底するとともに、自ら率先垂範します。
- ・取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、各部門または社内会議を活用するなど、適切に対応します。また、自然災害等に係るリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合は、社長の指揮の下速やかに、設備復旧など災害対策活動にあたります。
- ・常勤取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行います。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため幹部会などを活用し、効率的な業務執行を行います。また、職務執行を効率的に行うため、「経営理念・経営方針の従業員への徹底」「取締役会に付議する経営に関する重要な計画等の策定」「業務執行における重点施策等の明瞭化」「組織および職務権限に関する規程に基づく、業務執行の適正遂行」「当社事業に関わる産学官関係者との情報交換の実施と職務執行への反映」等を行います。
- ・取締役の職務に係る文書、電磁的情報その他の情報については、適切に管理・保存します。また、必要に応じて他の取締役が閲覧できるものとします。

##### 2. 従業員の職務執行に係る体制

- ・従業員は、常勤取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織および職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行います。その執行は、決定手続きや報告等を通じて、取締役の監督を受けます。

##### 3. 監査役の職務執行に係る体制

- ・監査役補助スタッフは、補助業務につき、監査役の指揮命令にのみ服します。
- ・取締役および監査役補助スタッフは、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告するとともに、監査役が監査のために報告を求めた場合はこれに応じます。
- ・監査役は、経営環境や重要課題等について認識を深めるため、取締役会等重要な諸会議に出席するとともに、必要とする資料等を閲覧することができます。